



2-8 CAP制とGPA制度

(1) CAP制

CAP制とは、各期に履修することができる単位数の上限を定め、各期及び各年次にわたって適切にバランスよく授業科目を履修するための制度です。
本学では、1年間に履修登録できる単位数の上限を、学科・専攻ごとに定めています。

学科（専攻）	CAP
児童教育学科	76単位
生活科学科(生活福祉専攻)	74単位
生活科学科(食物栄養学専攻)	70単位
教養学科	74単位

(2) CAP対象外の科目

- ・再履修科目
- ・他学科開放科目、他大学での特別聴講科目
- ・集中講義

(3) GPA (Grade Point Average)制度

本学では、各科目の成績評価に基づき、各学生の全体的な成績を示すひとつの指標としてGPA制度を導入しています。各学期ごとにGPAを算出し、学習指導や奨学金、実習参加要件の判断基礎資料として活用しています。

【本学が導入する GPA 制度】

履修登録した科目ごとの5段階評価(秀・優・良・可・不可)を4から0までの点数(GP :Grade Point)に置き換えて単位数を掛け、その総和(GPT:Grade Point Total)を履修登録単位数の合計で割った平均点とする。これまでどおり、成績評価は0～100点の点数評価とし、それをGPに置き換える。

※既修得単位、志学館大学の特別聴講科目などの「認定」科目は除外。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修登録した授業科目の修得単位数}) \times (\text{当該授業科目のGP})\text{の総和}}{\text{履修登録した授業科目の総単位数(不合格科目・失格科目を含む)}}$$

GP の付加基準

成績の評価	GP
秀 (90点以上)	4.0
優 (89点以下 80点以上)	3.0
良 (79点以下 70点以上)	2.0
可 (69点以下 60点以上)	1.0
不可 (59点以下)	0.0
失格	0.0